

## (令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	長崎市	(都道府県: 長崎県)
本事業の担当部局名	中央総合事務所地域福祉課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課、子育てサポート課	

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3.2.1 自治体間連携を伴う機運醸成の取組		
個別事業名	母子栄養健康づくり・地域親子のふれあい支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 29 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	10,549,370		円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>長崎市の少子化を取り巻く状況については、長崎市第五次総合計画において、「基本施策F4子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます」及び第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「基本目標2子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる」という目標を掲げ、結婚支援や子育て支援などをはじめとして様々な取組みを進めているが、若い世代を中心とした転出超過に歯止めがかかっておらず、出生数は、年間の目標値3,040人に対して令和4年は2,449人となっており、少子化が加速している状況である。</p> <p>このような状況の背景として、まず、市が実施したアンケートなどから、結婚を希望しているものの、交際や結婚に至っていない状況があり、その要因として、女性の未婚率(特に25~39歳の女性の未婚率)が高く、出生数の減少の要因のひとつと考えられることから、結婚や妊娠・出産の希望を叶えるための取組みを重点的に進めていく必要がある。</p> <p>また、子育て世帯に対するアンケート(令和4年度実施)において、子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合は約3人に1人の37.1%となっており、子育てしやすいまちと思ふ目標(令和4年度)の52.5%に対し届いていない状況であることから、家事・育児等の不安を抱えている子育て家庭や、妊産婦等の実態やニーズの把握、その方々に対する寄り添った支援などが必要である。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p>&lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通</p> <p>上記に記載のとおり、長崎市では、人口減少や少子化の要因として様々な課題を抱える中、喫緊の課題である人口減少問題を克服するため、特に重要な施策の一つとして「少子化対策」を掲げ、その取組みの実行計画として令和5年度に「少子化対策アクションプラン」を策定し、交際や結婚支援、子育て支援や教育環境の充実など、少子化対策として有効な取組みを検討、実施することとしている。当該計画では、結婚や妊娠・出産を希望するが実現に至っていない状況を課題として捉え、長崎市で、結婚したい、子どもを産みたい、育てたいといった若い世代等の希望が叶えられ、子ども達が笑顔で健やかに育っていく環境づくりが求められているものと考えている。</p> <p>このような希望の実現にあたっては、若い世代等が安心して将来の姿を描けるよう、独身期、結婚期、妊娠・出産期、子育て期といったライフステージに対する有効な取組みの実施や、切れ目のない支援を行っていることを発信するなどして、本市の人口減少や少子化に歯止めをかける。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt;</p> <p>妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及や、男性の育児参加の推進、子育ての仲間づくりの機会の提供による育児の孤立防止等のため、妊娠・出産期、子育て期に応じた各種教室を開催し、子育て環境の充実を図るもの。</p> <p>また、地域の身近な場所に親子遊びの場を開設し、親が子どもの遊びや育児について学び、親子の交流により仲間を作ることで、自宅に閉じこもることがないような支援と児童の発達を促進する。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p> <p>近年、妊娠期からの子育てに関する関心が妊婦・パートナーともに高まっており、両親学級等の参加希望者の増に対応するため受講人数増に向けた環境整備を行う。また、SNSの普及により、様々な育児情報があふれていることから、両親がともに正しい知識を持ち、共に子育てができるよう県が作成する共家事・子育ての啓発冊子の配布や健やかな子育てのため各種教室を実施する。地域と連携し、妊婦・保護者など子育てに関わる者同士の交流や男性の育児参加に向け、お遊び教室を実施する。お遊び教室の参加者には、住んでいる地域に関わらず、様々な会場に足を運んでくださるリピーターが多いが、新規の参加者が少ない傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症の流行により開催中止が増え、参加者が激減したことで、お遊び教室の存在自体を知らない子育て家庭が多いため、今後は県のポータルサイト等も活用するなど広報に力を入れていく。</p>		

番号	項目	内容	ステップ アップ	KPI 設定
1	両親学級の実施	<p>&lt;市の役割&gt;  <u>両親学級の実施にあたり、県が推進するココロねっこ運動やこどものための「こども時間」の周知・啓発を行うことで、社会や地域全体でこどもを育てる意識・機運の醸成や共家事・共育てを推進する。</u>  (各総合事務所4か所実施)  第1子を妊娠中(妊娠34週未満)の妊婦とパートナーを対象に、妊娠中の栄養や過ごし方、出産・育児についての情報提供と、妊婦体験や抱き方等の体験を行うことで、両親ともに積極的に育児参加できるよう支援する。  参加予定人数: 中央480人、東120人、南48人、北40人 計688人</p> <p>&lt;県の役割&gt;  ・市の講座の周知広報、市の取組のPR(新聞・ウェブサイト、広報資料等への掲載、応援宣言企業等への情報提供、子育て応援者による周知等)(県個票6-1,2,3)  ・共家事・共育ての啓発教材作成(県個票6-5)</p>	○	○
2	育児学級等乳幼児の保護者向け健康教室の実施	<p>&lt;市の役割&gt;  <u>各種教室の実施にあたり、県が推進するココロねっこ運動やこどものための「こども時間」の周知・啓発を行うことで、社会や地域全体でこどもを育てる意識・機運の醸成や共家事・共育てを推進する。</u>  (各総合事務所実施)  ・育児学級(中央・東・南・北総合事務所)  乳児とその保護者を対象にした育児に関する各種健康教室を実施し、正しい知識の普及と保護者同士の交流をはかり、育児の孤立化を防ぐよう支援する。  参加予定人数: 中央3,480人、東750人、南280人、北400人 計4,910人</p> <p>・ツインズ広場(中央・東総合事務所)  双子以上を育てている親や妊婦を対象に、育児相談、親子遊び、交流会を行い、悩み事の解決や仲間づくりを支援する。  参加予定人数: 中央80人、東30人 計110人</p> <p>・離乳食・幼児食教室(中央・東・南・北総合事務所)  子育て中の保護者が調理実習を通して、離乳食の具体的な調理方法、進め方または、小食・偏食の子に対する調理方法や知識を習得する。また、保護者の離乳食・幼児食に対する不安を解消し、育児支援の一助とする。  参加予定人数: 中央200人、東160人、南60人、北60人 計480人</p> <p>・食物アレルギー座談会(中央総合事務所)  食物アレルギー児の保護者同士の情報交換の場を設け、食物アレルギーに関する情報を提供することで、不安の解消及び育児支援の一助とする。  参加予定人数: 中央40人</p> <p>・むし歯予防教室(東・南・北総合事務所)  子育て中の保護者を対象にむし歯のでき方やそのために必要な予防方法や知識を習得し、保護者の不安の解消や生活リズムをつくる育児支援の一助とする。  参加予定人数: 東50人、南40人、北60人 計150人</p> <p>・地域イベントにおける健康教育(東・北総合事務所)  地域の関係機関と連携した地域イベントの実施・参加により、子育て家庭と地域の方との交流や健康・育児に関する知識の普及に努める。  参加予定人数: 東200人、北160人 計360人</p> <p>&lt;県の役割&gt;  ・市の講座の周知広報、市の取組のPR(新聞・ウェブサイト、広報資料等への掲載、応援宣言企業等への情報提供、子育て応援者による周知等)(県個票6-1,2,3)  ・共家事・共育ての啓発教材作成(県個票6-5)</p>	○	○
3	お遊び教室の開催	<p>&lt;市の役割&gt;  <u>県が推進するココロねっこ運動の周知・啓発を行うことで、社会や地域全体でこどもを育てる意識・機運の醸成や共家事・共育てを推進する。</u>  地域のふれあいセンターや公民館などで、概ね月に1、2回、午前の時間帯にお遊び教室を開催。  運営は、民生・児童委員や主任児童委員、ボランティア、保育園などと子育てサポート課が共同で実施。  令和4年度(開催箇所: 35箇所、開催回数: 449回、参加者数: 9,983人)  令和5年度参加人数見込10,200人(令和6年1月末時点の参加者8,513人)  令和6年度参加予定人数10,400人(前年度より2%増)</p> <p>&lt;県の役割&gt;  ・市の講座の周知広報、市の取組のPR(新聞・ウェブサイト、広報資料等への掲載、応援宣言企業等への情報提供、子育て応援者による周知等)(県個票6-1,2,3,4)</p>	○	○

個別事業の内容  
※(注)3

【次年度以降に向けた事業の方向性】

母子手帳交付時や子育て応援アプリの活用のほか、地区担当保健師の働きかけにより両親学級等への参加を促し、子育てに関わる者の正しい知識の習得やお互いの交流を図る。

また、母子手帳交付時に、両親学級についての周知を工夫し、集団教室に参加してもらうなど、妊婦同士の交流ができるよう働きかける。また、妊婦の時期に乳幼児に触れ合う機会を作り、産後の育児学級の参加につなげる。その他に、父親が参加ができるような事業の工夫や、地域の関係機関とも連携した内容の検討を図っていく。

お遊び教室について、父親も含め参加者を増やすための効果的な広報を行うとともに、参加者のニーズに合わせた内容についても検討していく。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

なし

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	子育てしやすいまちと思う割合		%	60.0 (令和6年度)	37.1 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.37	
	婚姻件数		件	1,481	
	婚姻率			3.7	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	【中央総合事務所】両親学級参加者数	人	480	457 (R4年度)
	2	【中央総合事務所】育児学級参加者数	人	3,800	3,517 (R4年度)
	1	【東総合事務所】①両親学級参加者数	人	120	56 (R4年度)
	2	【東総合事務所】②育児学級の参加者数	人	750	749 (R4年度)
	1	【南総合事務所】①両親学級参加者数	人	48	15 (R4年度)
	2	【南総合事務所】②育児学級の参加者数	人	380	255 (R4年度)
	1	【北総合事務所】①両親学級参加者数	人	40	23 (R4年度)
	2	【北総合事務所】②育児学級の参加者数	人	400	363 (R4年度)
	3	【子育てサポート課】お遊び教室参加者数	人	15327	9983 (R4年度)
		(アウトカム)			
	1	【中央総合事務所】両親学級参加満足度の割合(満足・やや満足)	%	100	—
	2	【中央総合事務所】育児学級満足度の割合(満足・やや満足)	%	100	—
	1	【東総合事務所】①両親学級参加満足度の割合(満足・やや満足)	%	100	—
	2	【東総合事務所】②育児学級対象者の内の参加満足度の割合	%	100	—
	1	【南総合事務所】①両親学級参加満足度の割合(満足・やや満足)	%	100	—
	2	【南総合事務所】②育児学級満足度の割合(満足・やや満足)	%	100	—
	1	【北総合事務所】①両親学級参加満足度の割合(満足・やや満足)	%	100	—
2	【北総合事務所】③育児学級満足度の割合(満足・やや満足)	%	100	—	
3	【子育てサポート課】参加者の満足度	%	100	—	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	市においては、地域住民に対し、地域での子育てを応援する機運醸成のための教室等を実施する。事業実施にあたっては、県作成教材を用いるなど、男性の育児参画の促進にも取り組む。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	地域の子育て支援機関等とも連携し、周知の協力依頼や教室参加者からの意見からみえてきた課題や必要な支援について共有・解決策の検討を行う。 お遊び教室については、民生・児童委員、ボランティア、保育園などと子育てサポート課が共同で実施する。子育てサポート課からは、各会場に保育士を派遣し、民生・児童委員、ボランティア、保育園などは会場設営・受付などを行う。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。